

2022年2月21日

各位

管理本部長  
種 純治

## 一般事業主行動計画の策定について

標記の件、別紙のとおり、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しました。なお、次世代育成支援対策推進法とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律です。

以前提出した、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画が3月末で期間満了のため、新たに提出する必要がある中、今回、昨年度に提出している女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいた行動計画は2024年6月までで提出していましたが、次世代育成支援対策推進法の行動計画を一体にして2025年3月31日の計画として提出する予定です。

以上

# 株式会社ティーネットジャパン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

## 2 目標と対策

### (1) 女性活躍推進

目標1：女性管理職（課長相当）の割合を三か年で8%（約8名増）にする。

- 2022年7月～ 女性活躍推進の周知開始（経営層メッセージ発信、既存管理職向け・全社向け女性の活躍支援周知）
- 2023年1月～ ロールモデルやキャリアプランを形成を検討・策定開始
- 2024年1月～ 対策実施効果を図り、今後の施策について検討

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間68%とする。

- 2022年7月～ 事業部門、部署ごと、小さなチームごとの有休取得奨励日の策定
- 2023年7月～ 一斉付与と時間単位取得開始予定
- 2024年7月～ 上記施策で上昇しない場合、計画付与制度の導入検討

### (2) 次世代育成

目標1：育児・介護等を行いながら、労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談及び助言等の支援を行う為の施策を検討・実施。

- 2022年4月～ キャリア相談窓口の周知
- 2022年5月～ 実際に育児・介護を行いながら働いている方（ロールモデル）との交流会の検討・実施
- 2023年1月～ キャリアイメージを形成する為の研修の検討・実施
- 2024年1月～ 上記施策の振り返りと今後の施策について検討

目標2：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の継続と環境整備

- 2022年4月～ コロナウィルス感染症が収束した後もテレワーク等が継続できるよう、環境整備を含めた様々な施策を検討する。
- 2023年4月～ 上記施策の実施
- 2024年4月～ 上記施策の振り返りと今後の施策について検討